

令和 6 年

草加市議会 1 2 月定例会

委員会提出議案

草加市議会

令和6年12月17日

草加市議会議長 広 田 丈 夫 様

総務文教委員会

委員長 矢 部 正 平

第88号議案 令和6年度草加市一般会計補正予算（第7号）に関する附帯  
決議

上記の議案を別紙のとおり、草加市議会会議規則第14条第2項の規定により提出しま  
す。

## 委第 6 号議案

### 第 8 8 号議案 令和 6 年度草加市一般会計補正予算（第 7 号）に関する附帯 決議

令和 6 年草加市議会 1 2 月定例会に市長が提出した第 8 8 号議案 令和 6 年度草加市一般会計補正予算（第 7 号）については、令和 6 年度中に新田中学校及び長栄小学校の学校給食調理業務委託の事務手続を行うため債務負担行為の設定を行うものである。

調理士の退職に伴い採用試験を実施したところ、採用に至らなかったという結果を受け、継続的に安定して安全・安心な学校給食を提供するために民間委託をすることであるが、議案審議の過程において、直営から民間委託へ変更するという重要な判断が僅か 1 日でなされていることなどが判明した。

また、学校関係者への説明も拙速に行われ、十分な理解を得られていない状況であることも明らかとなった。

さらに、当議案の提出に当たっては、業者の確保が難しくなることを理由に開会日での先議を求めるなど、重要案件の判断をせかすような姿勢で臨んでおり、なし崩し的に民間委託への転換を進めようとしているのではないかという疑念を払拭できない手法であったと指摘せざるを得ない。

よって草加市においては、次の事項を遵守するよう強く求めるものである。

- 1 これまでの方針を大きく変えるような議案の提出に当たっては、事前に関係者への十分な説明を行うこと
- 2 今回の議決を今後の小学校の学校給食調理業務の民間委託化につなげないこと
- 3 当該委託期間が終了する令和 1 0 年度以降の新田中学校及び長栄小学校の学校給食調理業務が直営となるよう努めること
- 4 政策転換や重要な判断を行う場合、関係部局で十分に協議し、市議会への説明責任を果たすこと
- 5 先議とは議会での審議・審査の期間を減らすものであることを十分に認識すること以上、決議する。

令和 6 年 1 2 月 1 7 日

草 加 市 議 会